

第111回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日時 平成25年5月17日（金）17:01～17:59

2. 場所 総理官邸4階大会議室

3. 出席者

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	山本 一太	科学技術政策担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
同	麻生 太郎	財務大臣
	(山口 俊一	財務副大臣代理出席)
同	下村 博文	文部科学大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
	(菅原 一秀	経済産業副大臣代理出席)
議員	久間 和生	常勤
同	原山 優子	常勤
同	青木 玲子	一橋大学経済研究所教授
同	内山田竹志	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長
同	中鉢 良治	産業技術総合研究所理事長
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授兼先端科学技術研究センター教授
同	平野 俊夫	大阪大学総長
同	大西 隆	日本学術会議会長
臨時議員	甘利 明	経済再生担当大臣
同	稲田 朋美	規制改革担当大臣

4. 議題

(1) 科学技術イノベーション総合戦略（原案）について

5. 配布資料

資料1-1 科学技術イノベーション総合戦略（原案）【概要】
 資料1-2 科学技術イノベーション総合戦略（原案）【本文】
 資料1-3 科学技術イノベーション総合戦略（原案）【工程表】
 参考資料1 第109回総合科学技術会議議事録（案）
 参考資料2 第110回総合科学技術会議議事録（案）
 参考資料3 ICT成長戦略（総務大臣提出資料）

6. 議事

【山本科学技術政策担当大臣】

それでは、定刻となりましたので、第111回総合科学技術会議を開会致します。本日は、臨時議員として、甘利経済再生担当大臣、稲田規制改革担当大臣が、また、麻生財務大臣の代理として、山口財務副大臣が、茂木経済産業大臣の代理として、菅原経済産業副大臣が御出席です。なお、総理は御到着が遅れており、審議の途中で入室される予定です。その際、プレスも入りますので、宜しくお願い致します。

本日は、科学技術イノベーション総合戦略の原案について御議論頂きます。資料1-1に基づいて、私より概要を御説明申し上げます。原案の策定にあたっては、総合科学技術会議本会議において有識者議員から提出頂いた資料を参考にさせて頂きました。また、本案は各省協議を終えたものでございますが、一部調整中の箇所のみPとさせて頂いております。各省庁の御協力に感謝を申し上げます。

第1章では科学技術イノベーション総合戦略を策定する必要性を改めて説明しております。我が国は、人口減少や少子高齢化の急速な進行、地球環境問題等の課題が山積しておりますけれども、現下の最大かつ喫緊の課題は「経済再生」であります。これらの課題の克服の為に、科学技術イノベーションに期待される役割は増大して

いることから、本戦略では「我が国のあるべき社会・経済の姿とは何か」、「その実現の為に克服すべき課題」と、「その課題に対して科学技術イノベーションは何か貢献出来るか」を示しております。

本戦略は3つの基本的考え方に従って策定しています。第1に、本戦略は、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョンと、その実現に向けて実行していく政策を工程表にとりまとめた短期の行動プログラムからできております。第2に、課題解決型志向の包括的パッケージであるということです。科学技術イノベーションを分野別に検討するのではなく、経済社会が直面する様々な課題に対して科学技術イノベーションがどのような貢献を出来るのかという問題設定に重点を据えて課題解決型の政策体系に組み上げております。第3に、国全体としての科学技術イノベーション戦略であることから、産学官連携を意識しつつ各々の役割分担を明示し、責任官庁を明示致しました。併せて、予算や規制改革等様々な政策の組合せを示しております。

2030年に実現すべき我が国の経済社会の姿ということで、2030年に向けてどのような経済社会を構築し、将来世代に引き継ぐのか。本戦略では、3つの経済社会像を設定しております。1つ目は、世界トップクラスの経済力を維持し、持続的発展が可能となる経済。2つ目は、国民が豊かさで安全・安心を実感出来る社会。3つ目は、世界と共生し人類の進歩に貢献する経済社会。この3つの経済社会像へ向けて「スマート化」「システム化」「グローバル化」の3つの戦略的視点を踏まえて、取組を実行してまいります。

具体的には、第2章に書かれていますが、2030年の我が国のあるべき経済社会の姿の実現を図るとともに、喫緊の課題である経済再生を強力に推進する為、科学技術イノベーションが取り組むべき政策課題を5つ設定し、重点的に取り組むこととしています。第1に、「クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現」。例えば、浮体式洋上風力発電や革新的太陽電池等の研究開発を推進することにより、再生可能エネルギー利用システムの大幅な経済性向上、変換効率向上を図り、再生可能エネルギーを最大限に利用する社会を実現致します。第2に、「国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現」。例えば、がん等の生活習慣病の革新的予防、診断、治療法の開発に取り組み、これを克服出来る社会を実現致します。第3に、「世界に先駆けた次世代インフラの整備」。例えば、構造物の劣化等を効果的・効率的に点検・診断出来る技術開発に取り組むことにより、長期に亘り安心してインフラを利用出来る社会を目指してまいります。第4に、「地域資源を“強み”とした地域の再生」。例えば、IT・ロボット技術等による生産システムの高度化に取り組む他ゲノム情報を活用した新品種の開発等により、持続可能な農林水産業を持つ社会を実現致します。第5に、「東日本大震災からの早期の復興再生」。震災の経験を踏まえ、例えば、災害医療技術の研究を進めるとともに、被災者の健康状態等を継続的に把握し、的確な医療提供と健康維持の手法の開発に取り組み、住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元氣な社会の実現に貢献を致します。資料1－3の別表を見て頂きたいのですが、それぞれの重点的課題に対して、2030年までに取り組むべき施策を時系列で記載しております。後程御覧頂ければと思います。

第3章では、第2章における取組をより効果的なものとし、迅速にイノベーションを創出する為の基盤を整備する為に3つの重点的課題とその為の取組を示しました。第1に、「イノベーションの芽を育む」為、多様な人材がリーダーシップを発揮出来る環境を構築するとともに、大学・研究開発法人を国際的なイノベーション・ハブとして強化する。グローバルな競争環境の中で研究開発法人が優位性を発揮出来るよう、研究開発の特性等を十分に踏まえた法人制度の改革を実現したいと考えております。世界最高水準の新たな制度の創設のあり方については関係各省と調整した上でとりまとめたいと考えております。第2に、産学官・府省間の連携強化や研究支援体制の充実等により、多様な担い手がイノベーションの各局面をリードし、繋ぎ、「イノベーション・システムを駆動する」ことが出来る環境の整備を行います。第3に、実用化・事業化段階における隘路を解消する等、「イノベーションを結実する」為の規制改革等を推進致します。これらの取組により、日本を「世界で最もイノベーションに適した国」に引き上げたいと考えております。

第4章は司令塔機能強化についてです。安倍総理が掲げる“3本の矢”と同様に、総合科学技術会議の抜本的な司令塔機能強化策として掲げた大きなポイントを3点御紹介したいと思います。1つ目が、「科学技術関係予算戦略会議」（仮称）です。総合科学技術会議の下に関係省庁等の幹部が集まり、予算要求の検討を開始する段階から、政府全体の研究開発課題や予算の重点化、一気通貫の取組の実現に向けた総合調整を行うものです。2つ目が、「府省横断型プログラムの創設」です。日本経済再生に繋がるイノベーションを創出していく為、府省の枠に捉われず、機動的かつ大胆に総合科学技術会議が自ら重点的に予算を配分する新たなプログラムを創設致します。プログラムの創設にあたり、必要な財源の確保や体制等の枠組みについては関係各省と協力して早急にまとめたいと考えております。

3つ目は、FIRSTのような最先端研究開発支援の取組について。数多くの世界トップ水準の高い研究成果が得られており、今後も新しい観点を取り入れながら更に展開していけるようにしたいと考えております。結論部分は本日お示し出来る段階に至っておりませんが、これまでの有識者等の御議論を踏まえ、関係府省の御理

解を得つつ、新たな方向性についてギリギリの調整を行っているところでございます。政府内での検討に今暫くお時間を頂ければと思います。以上が本戦略の概要でございます。本文及び工程表については、資料1－2、1－3を御参照願います。

それでは、御自由に意見を頂きたいと思います。御発言は要点を簡潔におまとめ頂くようお願い致します。久間議員、どうぞ。

【久間議員】

資料1－3の別表に第2章で掲げられた科学技術イノベーションが取り組むべき各課題に対して、短期的な行動プログラムから中長期の目標をまとめてあります。ただ、ここで重要なことは、世界に勝つ為にはどういった目標数値やスペックを明確に設定して、それに対して産官学が目標を共有して、役割分担して実現していくという取組が必要だと思います。各省庁と一緒に、この目標数値やスペック等を早期に決めたいと思います。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

【山本科学技術政策担当大臣】

安倍総理が御到着されましたので、総理より、御挨拶を頂きたいと思います。

【安倍内閣総理大臣】

いよいよ成長戦略も取りまとめに入っていきます。私の成長戦略のキーワードは、チャレンジ、オープン、イノベーションであります。科学技術イノベーションは経済再生の原動力であります。

本日御議論頂く「科学技術イノベーション総合戦略」は、イノベーション分野における「骨太の方針」であります。安倍内閣の新たな科学技術イノベーション政策の姿を国民に実感してもらえるようなものを作って頂きたいと思います。成長戦略への組み込みに向けて、各位の特段の御協力をお願いしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

第2に、前回の会議でお願い致しました、府省横断型の研究開発プログラムの枠組みについて、関係閣僚におかれては、早急にその成案をまとめて頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、プレスの方々はこちらで退室願います。

(報道関係者退室)

【山本科学技術政策担当大臣】

それでは、引き続き、御自由に御意見を頂きたいと思います。先ず下村文部科学大臣からお願いします。

【下村文部科学大臣】

総合戦略案の取りまとめの労に大変感謝を申し上げたいと思います。この案を読むと随所に新鮮さを感じる事が出来ると思います。例えば技術研究開発段階だけでなく、人材養成、基礎研究から応用研究、実用化、普及、市場展開までをカバーをしていると思います。これは第1章の4ページですが。同じように同じ場所で予算、税制、金融、規制改革等様々な政策手段を組み合わせているという点で従来と違う意気込みを我々も感じております。総理が求める次元が違うイノベーション戦略となっていると高く評価したいと思います。

実際にこの戦略を実現に移すには規制所管官庁等との調整も大変だと思いますが、山本大臣の政治的リーダーシップを期待したいと思いますし、また応援させて頂きたいと思います。

科学技術顧問については今後の検討課題であるとのことでございますが。先日これは山本大臣と一緒にワシントンに行きまして、日米科学技術協力合同高級委員会に出席し、ホルドレン大統領補佐官との意見交換、1日一緒に行動させて頂きました。改めてこの科学技術顧問の重要性について私は認識したところでございまして、我が国においても同様の取組を進めるべきだということを感じたということについて申し上げたいと思います。

また、文部科学省としてはこの本戦略に基づき、研究開発法人の強化や府省横断プログラム、最先端研究開発

支援プログラム F I R S T 後継施策をはじめ関連施策に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

新藤総務大臣、どうぞ。

【新藤総務大臣】

我が国の成長戦略、これを本当に実効性あるものにする為には大きな取組が必要だという意味においてすばらしい総合戦略がまとめられていると思います。皆様方の御尽力に敬意を表したいと思います。

これから成長戦略を成功させる為に大きな幾つかの鍵があると思います。1つは地域活性化の観点です。もう1つは、ICTの利活用による新しい暮らしの実現というのがあると思います。そして、それらを国際展開していく。この3つの観点があると思います。

そういった意味で、この総合戦略を実効性あるものにする為には、先ず第一に、参考資料を持ってきましたが、先ずポイントの1つは、省庁の垣根を越えた横串化を、真の意味での横串化をしなければならない。それから、その中から特筆すべきプロジェクトを国策化しなければいけない。そして、その実行・推進体制を強力にしないといけない、ということだと思います。

私共総務省が取り組んでいるだけでも、ここに今、鉱物・エネルギー、水、農業、社会インフラ、そしてG空間と、これらが全て新しいイノベーションを使った、ICTを使った取組であります。恐らく他の役所でも沢山あります。ですから、沢山あるプロジェクトの中からどうやって絞り込んで、特に国策化すべきものは何にするかというのを決めなければいけません。

そこで私の提案は、この推進体制は先ず1つは検討決定機能が必要だと思います。もう1つは調査審議機能です。この2つが混在してしまいますと非常に会議が混乱するということがあると思います。この検討決定機能というのは、総合科学技術会議にして頂くのが当然だと思いますが、この第2章にもあるような分野毎にワーキンググループを作っては如何でしょうか。そのワーキンググループで、各省がやっているもの、上げてくるものを客観的に評価、審議をする。それを最終的に総合科学技術会議に一段高いところから決定して頂く必要がありますし、予算と権限を持つ訳ですから、それを各省に指示を出す。これによって横串化が図られるのではないかなど。この意味におきまして、是非この推進体制の工夫を更にして頂いたら如何かとこのように思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

甘利経済再生担当大臣、どうぞ。

【甘利経済再生担当大臣】

今日の議題は、今後の科学技術イノベーション推進の為の基本戦略に関するものでありますから、特に重要な事項を成長戦略にしっかりと盛り込む必要がある訳であります。取りまとめに向けて今日の議論を踏まえて関係者による検討が更に進展することを期待して、私から3点指摘をさせていただきます。

1点目は所謂 F I R S T についてであります。これまでの研究成果の実用化を推進する重要性は改めて指摘するまでもありませんけれども、今後研究開発基盤を更に底上げをして成長力を高めていく為には、改めて革新的な研究テーマを選定して、独創的な研究を推進する F I R S T 後継の創設は不可欠であると考えております。

2点目でありますけれども、現在産業競争力会議は成長戦略の重要な柱として戦略市場創造プランの検討を進めておる訳であります。このプランの実現の為に国家的な重要課題の解決に資するコア技術を特定した府省横断による、より研究開発を推進する戦略的イノベーション創造プログラムとでも言うようなものの創設が不可欠であります。加えて研究開発法人にかかる制度の見直し、改善、これは稲田規制改革担当大臣のところですが、研究支援人材の確保、民間研究開発投資の活性化策等についても本会議の司令塔機能強化の一環として事務局が先頭に立って関係府省を取りまとめた上で是非推進をして頂きたいと思っております。

3点目ですが、実用化、産業化を意識した所謂出口志向の研究開発の推進等によりまして、イノベーション創出を加速する為の府省横断プログラムの具体化にあたりましては、学会や産業界、それから各省の協力を得た事務局機能の強化が重要であります。また、本会議の運営に産業界の力をより一層活用することが必要であります。出口志向と言いましたが、産業化の視点であります。そこで産業界出身の議員を更にふやすことを中長期的課題として関係者が共有することが重要であると考えておりまして、私と致しましてもこうした点で山本大臣の取組の後押しをしたいと思います。

山本大臣におかれましては、本日の検討結果について次回の産業競争力会議に報告を頂くとともに、議論を加

速化させ、十分な検討を経た上で、成長戦略策定までに経済再生に繋がる本戦略の取りまとめを重ねてお願いしたいと思っております。

それから、総理への科学技術顧問の話であります。私はこの総合科学技術会議がその役割をすべきだという主張を前回致しました。司令塔機能がよく分からなくなってしまうので、その時に、大統領科学技術顧問のような立場で総理顧問を置くということは広範な科学技術の視点から必要だと、安全保障とか色々な面が必要ではないかというお話がありました。つまり、この総合科学技術会議の所掌を超えるような部分についてのアドバイスも必要ではないか。そういう点で総合科学技術会議のメンバーではないメンバーという検討も必要だというお話が一部ありました。アメリカの大統領科学技術顧問は、それ自身がスタッフを相当多数持っている訳であります。そうすると、総理顧問もまた何十人かのスタッフを持つのかということになります。一人の人が全ての知識を持っていただけるかということそんな人は世の中にはいませんから、この総合科学技術会議がその役割を果たすべきだと考えております。

【山本科学技術政策担当大臣】

大西議員、どうぞ。

【大西議員】

海外出張が多くて私はあまり貢献出来なかったのですが、こういう格好で山本大臣を中心にまとめて頂いて、非常にいい形のものが出来ていると思います。改めて今日御説明を伺って表を眺めると、世界或いは国際という言葉が沢山この表に出てくるのに気がきました。つまり、科学技術立国ということもあるし、この成果を国内だけではなくて世界的に展開していくということが日本の産業にとって極めて重要だと感じる訳です。

これからも、例えばG8サミットに総理も海外にお出かけになる機会が増えると思いますので、私としては一言、この成果を出来るだけ早く英語版も作って頂いて海外の人にも知って頂くことが大事だと思います。恐らくその中には日本と連動してこういう研究をしようということも出てくると思います。そういう繋がりを持つという意味でも是非まとまったらすぐに英語版を作るといこともお考え頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

橋本議員、どうぞ。

【橋本議員】

成長戦略に向けてですが、今回出来上がったこの総合戦略（案）は、今回科学技術政策が変わりイノベーションに向けて動き出したということを示すものであります。是非政府におかれましては国民に向けて、省庁縦割りも排除する等、大きく動き出したというメッセージを強く出して頂きたいと思います。

併せて、先程甘利経済再生担当大臣のお話がありましたけれども、総合科学技術会議においては、今コア技術の洗い出し等々をして、国としてイノベーションに向け戦略的に動き出すための作業を進めているところです。国家としての方向性、長期的な展望を参考にして、産業界も一緒になってイノベーションに進んで頂きたいというメッセージを是非とも国家として出して頂きたいと思っております。

あと各論ですが、FIRSTの後継施策、研究開発法人の重要性等々は甘利経済再生担当大臣の仰った通りであります。今まで行っていたFIRSTの素晴らしい成果を展開する為に、補正予算で大きなお金をつけて頂いた訳ですので、是非ともその成果展開の後押しをしたいと思っております。一方で、次の玉を出していくということが非常に重要だと思ひまして、ハイリスク、ハイリターン型の後継プログラムを検討していきたいと思ひます。

最後に、安倍総理も国立大学改革の重要性を仰っておられますが、今回この科学技術政策と併せて国立大学改革も連携して見て頂く必要があると思ひます。イノベーションにおける大学の役割は非常に大きなところがありますので、是非それを連携した形で成長戦略の中に位置付けて頂くということが大変重要だと思ひます。

【山本科学技術政策担当大臣】

中鉢議員、どうぞ。

【中鉢議員】

先程甘利経済再生担当大臣からお話のありました民間開発投資の活性化の点と、ベンチャー企業の活性化につ

いて、2点についてお話ししたいと思います。

イノベーションの創出に投資は不可欠でありますけれども、我が国の80%を占める研究開発は民間企業でございます。残念ながらリーマンショック以降、民間企業のR&D投資は低下の一途でございます。これに対しまして既に研究開発促進税制の改正はなされておりますけれども、是非このような政策の継続と拡充をお願いしたいと思います。

また、イノベーションの創出にベンチャー企業の活性化も重要でございます。ベンチャーの出口は企業家のみならず、グーグルがYou Tubeのようなベンチャーを買収して成長していったように、既存の企業と連携することでも有効であります。このことは既存の企業がベンチャーキャピタリスト的な役割も担えるということでもありますので、企業の企業への投資と言いますかこういうことを促進するような政策も有効であると思います。かかる観点から、産業競争力会議でも取り上げられております企業版エンジェル税制は一考に値するものと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

平野議員、どうぞ。

【平野議員】

私としては、基礎研究から市場展開までを円滑に繋ぎ、イノベーションの創出に繋げるとともに、それを次の種に繋ぎ、芽吹かせる—そういった「ポジティブサイクル」とも言うべきサイクルを確立することが重要であると考えています。例えば難病や感染症を例にとりますと、非常に長い歴史の中で、色々な試行錯誤やそれに裏打ちされた偶然の発見、「セレンディピティ」といったものが成果に結びつき、また、その成果をもとに、更に試行錯誤が繰り返され、それが新たな成果に結びついていく—そういったサイクルにより、人類はこれまで数々の難病や感染症を克服してきましたし、現在、我々が抱える様々な課題の解決にも繋がっていくこととなります。

また、このようなサイクルを確立していく為にも、人材を育成する場であり、また、基礎研究等により新たな知を生み出す源泉でもある大学の基盤を強化していくとともに、グローバル化をはじめとした大学改革を進めていくことが重要であると考えています。

【山本科学技術政策担当大臣】

原山議員、どうぞ。

【原山議員】

この総合戦略案の中の最後の章、司令塔機能についてですが、自らが変革する、自らがアクションをとるということを宣言しております。この中でまさにそういうアクションをとっていきますのでフルに活用して頂きたいというのが1つです。それ以外何かございましたら、フルに我々の持っているノウハウを総動員して解決策とまではいかなくとも、その議論に資するものを準備するという意向でございます。

それから、先程の産業界の話にもありますが、バランスの問題だと思います。勿論ここではショートタームに経済効果があるものを特に書いてあります。でも、それと同時に明日の為、明後日の為、そしてまた世の中をがらっと変えるようなイノベーションの種というものを今日からまいていかなければいけない。その為にFIRSTというものを上手く後継型として使っていきたい。ということですので、バランス感覚、山本大臣も仰っていますが、それを上手く持ちながら、今日、明日、明後日の日本、これからどんな日本にしていこうかということを盛り込んでいきたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

内山田議員、どうぞ。

【内山田議員】

2点お話しさせて下さい。大学、研究機関、産業界それぞれが科学技術イノベーションのプロセスを分担する訳ですが、各々が、国際競争力を高めていくことが非常に大事な点だというのが1点目。

次に、FIRSTの話が何回か出ているのですが、本日の段階ではまだペンディングになっております。しかしながら現行のFIRSTは、成果も随分出ておりますし、これを継続的に続けていくということがイノベーションの観点から極めて重要だと思います。これをどのように実現させていくかということを各省庁、我々も力を合わせて答えを出していきたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

久間議員、どうぞ。

【久間議員】

甘利経済再生担当大臣の出口志向の話と、内山田議員の話に関連しまして、資料1－3の工程表ですが、極めて魅力的なテーマ群を揃えることが出来ました。おそらく産官学にとっても非常に魅力あるテーマ群になっています。だけれども、ここで終わってはいけないと思います。世界に勝つ為の技術スペックと製品スペック、それらをしっかりと書き込んで、産官学が連携して取り組んでいく仕組みと、PDCAをきちんと回す仕組みを作るべきです。

【山本科学技術政策担当大臣】

青木議員、どうぞ。

【青木議員】

先程大西議員から世界が注目しているという話があったのですが、今日本は経済政策も調子に乗って順調で、本当に注目していると思います。それで、第3番目の矢と規制改革がどれだけ上手くいくかというのをニューヨークタイムズ等も言っています。科学技術イノベーションというのはまさにクリエイティブディストラクションであって、この規制改革がどれだけ成功するかの見せ場として科学技術イノベーションを是非とらえて頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

菅原産業経済副大臣、どうぞ。

【菅原産業経済副大臣】

先般インドでクリーンエネルギー大臣会合に出席してまいりました。オバマ政権のエネルギー庁長官でチュー長官という方がいまして、彼によれば、この4年間オバマ大統領の方針としては戦争を作ることによって景気回復をやる時代は終わったと、まさにイノベーションを通じて世界のリーダーシップをどこがとるかということを中心に肝に銘じるべきだというようなことを仰っていました。そういった意味で甘利経済再生担当大臣が仰ったこの出口志向の課題解決型政策運営の為には、この総合科学技術会議こそが司令塔機能を今まで以上に発揮、強化をすること、そして、FIRSTに代わる新しい施策として米国のDARPAを参考にした既成概念を覆すようなイノベティブな研究の支援こそしっかり創設をすべきだと考えております。

また、総合戦略案の3章にありますイノベーションを生み出す大学や研究開発法人の強化についてはもう既にメニューが出ていますから、これを実際に実施をすることが大事だと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

総理、何かございましたら御発言をお願いします。

【安倍内閣総理大臣】

本当に御熱心な議論を頂きまして有難うございます。先程大学改革についてお話がございましたが、今日この後スピーチをすることにしております。そこで第3の矢についての成長戦略について、第2段のスピーチを致します。そこにおいては大学改革において、例えば徹底的な国立大学の国際化を行っていくということを発表させて頂きたいと思っております。例えばこれから退職される方1,000人分の給与で、1,500人の世界中の優秀な若手・外国人のスタッフ或いは教授の給料に充てて、外国人教員1,500人ぐらいいききに倍増していくというかなり野心的なものでございます。先程青木議員からも規制改革等しっかりやらなければということでもございました。要はかつての成長戦略と我々の成長戦略で何が違うかと言えば、行動が伴うということでありまして、今までずっと書いたものが積み上がってきている訳ではありますが、残念ながら行動が伴っていない。つまり、アクションをしっかりと我々政治力によって前に進めていきたいと思っております。

また、今日は規制改革について幾つか発表させて頂きたいと思っております。それはまさに科学・技術と直結したものになっていくと思います。

また、サミットに向けてG8のシェルパの会合の中において、日本から今進めている経済財政金融政策等についての話してもらいたいということになっております。その際併せて我々が進めている科学技術戦略政策についても若干触れさせて頂きたいと思います。

(安倍内閣総理大臣退室)

【山本科学技術政策担当大臣】

規制改革担当大臣、どうぞ。

【稲田規制改革担当大臣】

青木議員からも規制改革のこと、またその見せ場としての科学技術ということを仰って頂きました。総理からも今仰って頂きましたが、今回の年央の成長戦略の取りまとめに向けて、総理の御指示の下、様々な検討が進んでおります。本日審議されている科学技術イノベーション総合戦略原案もこのような政府全体の取組と軌を一にしているものと理解を致しております。

総合戦略原案においては科学技術イノベーションの観点から再生可能エネルギー供給の拡大や医薬品、医療機器分野の産業競争力強化等が位置付けられております。これらの分野は規制改革の観点からも規制改革会議において所管省庁に対して積極的な対応を求めているところでありまして、両会議の取組が相まってより強力にそれぞれの分野の発展が図られるものと考えております。今後とも規制改革会議と総合科学技術会議等の連携のもとでイノベーションの創出と、それを促進する為に必要な規制改革がともに進展するように取り組んでまいりたいと思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

今日は随分この後、発言する時間が長いのでまた議論を続けさせて頂きたいと思いますが、私からも一言だけ発言させて頂きたいと思います。下村文部科学大臣と一緒に5月に出張させて頂いて、日米の科学技術協力をめぐる会議に出させて頂きました。先程甘利経済再生担当大臣からも総理の科学技術顧問の話がありまして、下村文部科学大臣の仰ったことはしっかり受け止めなければいけないと思いますし、党の提言等々も拝見させて頂いております。私の感覚は甘利経済再生担当大臣に近くて、余程制度設計をきちっとしないと、総合科学技術会議との役割分担がはっきりしないままではだめである。それから、特命担当大臣である私との仕分もはっきりさせないといけない。どういう形で科学技術顧問を例えば置くかということを考えた時に、例えば法律でなかなか位置付けるのは難しいのではないかと思います。では他にはどういうやり方があるのかということを考えると、ここは相当建付けを考えないと、折角科学技術顧問になる方に来て頂いてもなかなか機能しないということではだめなので、そこはかなり慎重な議論が必要なのではないかと思います。下村文部科学大臣のお考えをしっかり受け止めた上で、私の感覚だけは申し上げさせて頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

橋本議員、どうぞ。

【橋本議員】

今、科学技術顧問の話が出ましたが、先程時間がなかったので、ここで私なりの考え、つまり研究者の立場から見た場合のお話をさせて頂きたいと思います。よく、アメリカとかイギリスでは顧問制度が上手く機能しているという話を聞きますが、全くその通りだと思います。しかし、それらの国ではそういう顧問となる人材を作るようなキャリアパスが存在しているからであり、我が国には残念ながらそういうキャリアパスは現在はありません。科学技術顧問のような方がいたほうが良いのは明らかなのですが、具体的に人物をイメージした時に、その答えは極めて難しいというのが1つです。

2つ目は、甘利大臣も仰いましたけれども、アメリカにおいてもイギリスにおいても科学技術顧問をサポートする多数のスタッフが存在していて、そのスタッフ組織が社会に位置付いている訳です。単にスタッフの数を集めればよいというものではなくて、組織化された専門家集団が必要な訳です。我が国においてそういう専門家集団をどこからどのように集め組織化できるのだろうと不安になります。以上より、今、科学技術顧問を置いてそれを動かそうとしても、非常に困難であると思います。私も長期的に見た時にはそういうシステムをつくる方向に考えていくことは重要だと思うのです。しかし、今すぐ科学技術顧問を置くよりは、今のメンバーがそこに当

てはまるのかどうかは別としましても、総合科学技術会議に科学技術顧問のファンクションを置くほうがより現実的に動くのではないかと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

大西議員、どうぞ。

【大西議員】

科学技術顧問について私も一言述べさせていただきます。前回も甘利経済再生担当大臣から御提起があつて私も意見を述べさせていただきました。この問題はここ数年で相当色々な提案があつたり、或いは海外の事例も紹介されていて、ある意味、現状で分かることは大体出尽くしたので、決断をして頂くというか、決定プロセスに入頂くのがいいのかなと思います。私は今、日本学術会議の会長をしていますけれども、先程甘利経済再生担当大臣が仰ったように、顧問が一人或いは数人いても全分野はカバー出来ないということはその通りだと思います。従って、その顧問を支える体制というのが極めて重要だと思います。場合によっては非常に大きな組織が必要でお金もかかるということになる訳です。日本学術会議はあらゆる学術の分野、210人の議員がいて、その外側に2,000人の連携会員がいる組織です。ですから、大概の専門分野はカバーしていると思います。我々は中長期のテーマについて議論するのは仕組みがあつて比較的得意なのですが、短期で何か起こった時にすぐに提案をするというのはあまり今までやっていない。従って、我々自身の問題としてはそういうことについて短期で一定の見解が出せるような仕組みを作ろうと考えています。是非そういう組織が政府の中にあつて顧問を支えることができるということも念頭に置いて頂いて、そういう組織を活用するということを含めて、今の司令塔の問題について一定の結論を出して頂ければ有難いと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

久間議員、どうぞ。

【久間議員】

私も全く同じ意見です。今の総合科学技術会議の中で有識者議員の補強であるとか、事務局機能の補強、或いはシンクタンクを使いこなす、そういった対応策で科学技術顧問の機能を十分カバー出来るのではないかと思います。前回も甘利経済再生担当大臣が仰いましたけれども、科学技術顧問を別途設置すると二頭政治になる危険性があると思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

甘利経済再生担当大臣、どうぞ。

【甘利経済再生担当大臣】

私が言いだしっぺになったような、前回ですね。実はまだ野党の時代に色々研究しました。その時に総合科学技術会議を名実ともに司令塔にしなければだめだと。その為には権限と予算を持たない集団では誰もついてこないから、権限と予算、予算の持たせ方は難しいのですけれども、事務体制をしっかりしないと消化不良になってしまいますし、各省との連携をどうするかということも当然あります。その独立した事務体制の中でキャリアを積んでいって事務のトップになった人がキャリアパスとしてそういうアドバイザーにもなれるのではないかなというようなことも考えました。山本大臣が大臣に就任されて、党の当時の考え方等も色々資料を読まれて、御自身の思いもあつて、それで党の取りまとめをやった関係から色々相談しながら山本大臣のリーダーシップでここまで来た訳です。そこは官と民の交流で、事務局に入ってきた人がよりランクが上のポストで企業に帰るということも含めて色々なキャリアパスを作っていかなければならない。というのもこのプロパーの、事務局でずっと事務を取りまとめている人はその経緯を経てあらゆる知識をバランスよく持てるのではないかな。その人が例えばなるみたいな。そうすれば総合科学技術会議全体を把握出来るでしょうし、或いはその外側の学術の組織とも連携がとれるようなキャリアになるのではないかなというようなことを考えていたのです。ただ、勿論そこまでには時間がかかりますから、それまでに何をするかと言ったら、総合科学技術会議全体で官邸を支えるような役割も大事なのではないかなと思っています。とにかく総合科学技術会議が名実ともに本当に日本の科学技術の司令塔で、そこから次々に世の中を変えるようなものがどんどんデビューしていく。そしてメイドインジャパンの威信の復活というか誇りの復活というか、日本のものだから間違いない、日本発の技術だから心配ないだろうという

ものを取り戻したいと思っています。その為に名実ともに司令塔機能を発揮してもらいたいということです。

【山本科学技術政策担当大臣】

原山議員、どうぞ。

【原山議員】

甘利経済再生担当大臣が仰った人材ですが、総合科学技術会議の1つの機能として、人材をオンザジョブでトレーニングする場とすることが考えられます。まさに政策、特に科学技術イノベーション政策をデザインすることを体験しながら、また自分がコミットしていきながら、その中でキャリアアップしていく、その場として総合科学技術会議を使うことが出来ると思います。

今の状況を申し上げますと、関連府省からの出向者がいます。更に大学からの出向者、また企業からの出向者もいます。でも、その方に対して本当にそういうトレーニングの視点から見えていない、また活用しきっていないというのが現状で、毎日の日々の色々な仕事に追われています。その中にやはりこれからの人を育てようという視点を持ち込まなければいけないと思います。それを実際にこれから出来る限りやっていきたいと思います。その中で、産業界から、大学から、また官庁からも次のジェネレーション、まさにこの顧問になりそうなポテンシャルを持つ人を出して頂きたい。その中で一緒に作業をしながら現場というのを見て頂いて、更に高めていく、そういう場というものを、ここに使っていきたいと思っている次第です。

【山本科学技術政策担当大臣】

橋本議員、どうぞ。

【橋本議員】

研究開発法人に関して、これは中鉢議員が専門家でいらっしゃいますが、私は研究者の立場から意見を述べたいと思います。研究開発法人というのは、イノベーション施策において非常に重要なファンクションをもってあります。即ち、研究開発法人の目的はイノベーションに繋がる研究成果を出すことです。この目的を達成するという観点とは、効率化の観点とは異なるところも出てきます。そこで、独立行政法人の運営において効率化を図るための法律とは異なる視点での法律で定められるべきだと思います。イノベーションを出す為に最適な組織であるべきという、そういう観点で制度があるべきだと思います。

繰り返しですが、研究成果を最大に出すという観点からの法制度を作るべきではないかと思います。以前、稲田規制改革担当大臣に通則法の下でやって下さいと言われた訳ですが、是非もう一度お考え頂けたら有難いと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

稲田規制改革担当大臣、どうぞ。

【稲田規制改革担当大臣】

私は今日、規制改革担当ですけれども、行政改革も担当しておりまして、今独法改革について有識者の懇談会等を行っております。その中で、この研究開発法人のことが議題になっておりまして、今橋本議員が仰ったように、研究開発、非常に重要で、そしてその運用等で調達の問題や、年俸の問題等様々な要請に是非応えていくようにしようということを検討致しております。ただ、その上で、研究開発法人といえども国の税金が入っているものですから、通則法の横串というか、ある一定のガバナンスルールを踏まえるということは重要なのではないかと思います。通則法の中では出来ないのではないかという御議論ですけれども、私はそんなことはなくて、ずっとこの中で議論されていることとか、橋本議員が仰ること等を十分踏まえた形で配慮していく。そして運用を改善していくということは出来るのではないかと考えております。

【山本科学技術政策担当大臣】

折角ですから私も一言発言させていただきます。稲田規制改革担当大臣をここで困らせるような発言は慎みたいと思いますが、研究開発法人については稲田規制改革担当大臣も研究開発を進める為の体制は必要だと仰っているので、是非柔軟に考えて頂きたいと思います。その通則法の話ですが、これもここで余り細かいことを申し上げるつもりもないのですけれども、とりあえず通則法と別に考えるという考え方、通則法の下でやるという2つの

考え方があってと思います。その中でも色々A、B、C、Dというオプションもあるので、AだけではなくてBもCもありますから、その辺のところはここで詰めるようなことは、困らせるようなことはしたくないのでこれ以上申し上げませんが、研究開発法人が今までの制約を打ち破って研究開発出来るよう、是非前向きに考えて頂きたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

甘利経済再生担当大臣、どうぞ。

【甘利経済再生担当大臣】

研究開発独法の話ですが、ずっと前から気になっていまして、通則法で扱うけれども、事実上扱いは別にするからという話で今まで来たのです。けれども、結局同じになってしまうのです。勿論研究開発独法といえども国のお金を使う訳ですから、別に甘やかすものでは全くないのですけれども、それにしても使い勝手がものすごく悪いし、中から悲鳴が聞こえてきます。これを運用で改善が出来るのだろうか。今までもそういうことを聞かされてきました。今までもここは、少し取扱いが別だということをずっと主張してきて、その通りやりますよとって結局その通りにならなかった訳です。ここはきちんと本来の目的に沿った柔軟性が発揮出来るように、今回は抜本的に考えてもらいたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

稲田規制改革担当大臣、どうぞ。

【稲田規制改革担当大臣】

私も趣旨は十分理解を致しております。そして運用で改善出来るものと一部の法改正が必要なものもあるかと思っていますし、一律の運用ということはおかしいと思いますので、この点についてはまた議論したいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

大西議員、どうぞ。

【大西議員】

全体についてこういう戦略でまとまっていく訳ですが、最近言われていることは、若手の育成ということが十分なのか。研究成果とかを見ても何となく右肩下がりの面もあるし、加えて若手については特に大学の定年延長等で少し厳しい立場に置かれてきた結果、特任等の身分の不安定な研究職に就いてきたということがあってと思います。この戦略で科学技術イノベーションを進めていくという時に、同時に若手の研究者に国が注目している、期待しているというメッセージを出すということが非常に大事なのではないかと思います。例えばFIRSTというのはかなり仕上がった研究者の為の制度ですけれども、もう1つネクストというのがありました。こちらはあまりここで取り上げてないのですけれども、あの制度そのものを踏襲するのがいいかどうかということは議論しなければいけません、是非この科学技術イノベーション総合戦略の中で、若手に着目して期待をして育成していくのだということを色々な格好で制度の中に入れて、言葉としても出していくということをしていくべきだと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

原山議員、どうぞ。

【原山議員】

今の大西議員の若手のサポートという視点から、1つアメリカの制度なのですけれども、考慮に値すると思うのはアワードの制度です。通常はある種の目的があって、それに対してプロポーザルを出してもらってファンディングをしてチェックするという手法を用いますけれども、そうではなく、ある分野の中で少しチャレンジングなターゲットを示して、それに対して誰かが手を上げていく。その1つのやり方というのは、そのターゲットに近づいた人が最終的に賞を貰って賞金を貰うという形。

もう1つのやり方というのは、チャレンジに手を挙げた何組かのチームに一番最初のスタートアップの為のお金をつけてあげて、チームで競い合わせる。そこで最終的に何か出た時にプラスアルファのボーナスがあると。

色々なやり方があると思うのですけれども、そういう新たな発想のファンディングのあり方というものもこれから考えていかなければなりません。本日御提出した中でも読み込めるものから読み込んでいきたいということでございます。

【山本科学技術政策担当大臣】

青木議員、どうぞ。

【青木議員】

今アワードの話が出て、先程の独法の話でも考えていたのですけれども、評価というものをきちんと出来るようになる必要があると思います。年俸制もそうですし、若手をもっと活用するというのも、やった成果をきちんと評価出来ればもっとスムーズにいくと思います。今は山口財務副大臣もいらっしゃいますけれども、そのインプットをきちんとしているかに集中するが、先程の橋本議員の話だと機械の使い方はどうですかというのが問題ではなくて、機械でどういう成果を出しましたかというのにもっと注目するような制度改革というのを考えて頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

平野議員、どうぞ。

【平野議員】

各論となりますが、総合戦略案の40ページにあるように、「大学等に対する競争性を有する研究資金の制度において、間接経費30%の確保に向けた確実な取組」を進めることが重要であると考えています。大学を例に申し上げますと、大学に対する国からの予算は、主として運営費交付金と競争的資金から成っています。このうち、競争的資金について、研究を進めるために直接経費が必要なのは当然ですが、大学のマネジメントの観点から考えた際には、間接経費があれば、それをを用いて次の芽となる分野を伸ばしたり、または、強い分野を更に強化したりするようなことをトップマネジメントで出来るようになります。そういった意味で、間接経費は大学のトップマネジメントの為に重要となるものです。

【山本科学技術政策担当大臣】

少し時間があるので、発言させていただきます。今日甘利経済再生担当大臣からもあった、それから橋本議員からも総理がおられる時に御発言をして頂きましたが、F I R S Tの件です。この問題はまだ決着しておりませんが、F I R S Tの後継施策とあえて言わせて頂きますが、私も甘利経済再生担当大臣と全く同じ感覚で、これは何らかの形できちんとやらなければいけないと思います。ただ、例の府省横断型、これはまだ名前が決まっていないので、戦略市場創造なのか或いはイノベーション創造なのかというネーミングはともかく、これについても例えば最低でも500億という話がこの中であったのですが、橋本議員中心にイメージを出して頂いたのですけれども、F I R S Tの後継施策と言った時には、その施策のイメージはこの皆様の御意見を頂いてきちんと作っていかないとはいけません。ではF I R S Tと同じことをやるのか。もし次の次元のことをやるのであれば何なのかということとは本当にこのF I R S Tの後継施策を考えていく上では大事なことで、そこはかなり議論をして詰めていかないと、十二分に関係当局の理解を得られないのではないかと思います。問題提起をさせて頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

内山田委員、どうぞ。

【内山田委員】

これから議論しなければいけないのが、今まさに山本大臣が仰った府省連携テーマで具体的に何をやるのかということと、皆様もその重要性について賛同しているF I R S Tの後継を、どのようにやるのかということです。これらは、今後総合科学技術会議の議員の間でもしっかり議論したいと思います。併せて、本当に出口を見据えた成果を出す為には、今の産学連携の仕組みだけでは少し弱いのではないかと思います。産業界にいて日頃感じているので、産学連携のあり方について総合科学技術会議のメンバーの方々に問題提起をしていきたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

甘利経済再生担当大臣のサポートも頂いて、総合科学技術会議に、総理も非常にお忙しいのですが、1カ月に2回も3回も来て頂いているので、以前は総合科学技術会議が全く開かれなかった月もあったことを考えれば相当な進歩ですから、この勢いをしっかり失わないようにと思います。

それから、もう1つ、これも甘利経済再生担当大臣のサポートを頂きましたけれども、府省連携のこのプログラムについてはもう流れは固まったと考えております。今回の総合戦略の中の1つの画期的なところは、総合科学技術会議の下で戦略会議、これがきちんと書き込まれていて、最初の段階から関係各省に集まってもらうという仕組みが出来たというのは非常に実は大きなことではないかと思います。

FIRSTの後継施策については、よく御相談をしながら進めていきたいと思います。

本日は有難うございました。